

釧路湿原自然再生協議会  
第3回 再生普及小委員会

日時：平成16年7月27日（火）10：00～12：00

場所：釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

----- 議 事 次 第 -----

1. 開 会

2. 議 事

1) 各ワーキンググループでの検討状況について

1)-1. 「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン(案)」について

1)-2. 「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ」について

1)-3. 第1回再生普及行動計画ワーキンググループの開催状況について

2) その他

3. 閉 会

----- 配 布 資 料 一 覧 -----

委員名簿・出席者一覧・座席表

議事次第

「釧路川保全と利用のカヌーガイドライン(案)」

「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ」完成版

「第1回再生普及行動計画ワーキンググループの開催状況」

「釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会再生普及行動計画ワーキンググループ(第1回)議事要旨

「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」の具体的施策の進捗状況(未定稿)

釧路湿原自然再生協議会  
再生普及小委員会 委員名簿

計:51名

個人 (17名)

(敬称略、五十音順)

	氏名	所属
1	井上 典子	東京大学 先端科学技術研究センター 協力研究員
2	江崎 秀男	森の学習塾 代表
3	大山 仁美	環境カウンセラー(事業者部門)
4	金子 正美	酪農学園大学 環境システム学部 地域環境学科 助教授
5	串崎 英子	国際ソロプチミストアメリカ 会員
6	新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター 主幹
7	高橋 八千代	北海道教育大学釧路校 非常勤講師
8	高橋 昭	
9	高橋 忠一	北海道教育大学釧路校 助教授
10	橘 利器	トラウトフォーラム 会員
11	辻井 達一	財団法人 北海道環境財団 理事長
12	堤 公宏	株式会社ズコーシャ総合科学研究所 自然環境調査室 主任技師
13	西川 栄明	アウトドアライター
14	西村 旬司	釧路湿原川レンジャー
15	蛭田 眞一	北海道教育大学釧路校 助教授
16	松本 文雄	タンチョウ保護調査連合
17	百瀬 邦和	

団体(19名)

(敬称略、五十音順)

	団体名	代表者名
1	釧路カヌー連絡協議会	会長 岩淵 鉄男
2	釧路観光連盟	会長 高田 満
3	釧路国際ウエットランドセンター	理事長 伊東 良孝
4	釧路自然保護協会	会長 高山 末吉
5	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	代表幹事 山口 功
6	釧路湿原国立公園連絡協議会	会長 伊東 良孝
7	釧路生物談話会	会長 住吉 尚
8	釧路武佐の森の会	会長 大西 英一
9	くしろネイチャーゲームの会	代表 渡部 清紀
10	こどもエコクラブくしろ	平成15年度代表 佐藤史隆(美原小5) サポーター(代) 佐々木 誠治
11	財団法人 日本生態系協会	会長 池谷 奉文
12	財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部	支部長 小柳 慶吾
13	財団法人 日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ	チーフレンジャー 音成 邦仁
14	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
15	タンチョウ保護調査連合	代表 正富 宏之
16	特定非営利活動法人 釧路湿原やちの会	理事長 杉山伸一
17	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 鈴木 順雄
18	北海道中小企業家同友会釧路支部	支部長 横地 敏光
19	ボランティアネットワークチャレンジ隊	代表 佐竹 直子

オブザーバー(5団体)

(敬称略)

	団体名	代表者名
1	釧路商工会議所	会頭 両角 靖二
2	釧路町商工会	会長 飯塚 五郎
3	標茶町商工会	会長 栗田 和行
4	弟子屈町商工会	会長 桐木 茂雄
5	鶴居村商工会	会長 大津 泰則

関係行政機関(10機関)

(敬称略)

	機関名	代表者名
1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 神保 正義
2	環境省 東北海道地区自然保護事務所	所長 渡邊 綱男
3	林野庁 北海道森林管理局計画部指導普及課釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター	所長 池田 敏邦
4	北海道 釧路支庁	支庁長 高橋 英明
5	北海道教育庁 釧路教育局	局長 木村 征範
6	釧路市	市長 伊東 良孝
7	釧路町	町長 菅原 澄
8	標茶町	町長 今西 猛
9	弟子屈町	町長 徳永 哲雄
10	鶴居村	村長 日野浦 正志



## 第1回再生普及行動計画ワーキンググループの開催状況

### 1 ワーキンググループ設置の目的

平成15年6月に釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会により「市民参加・環境教育等の推進に関する提言」(以下、「10の提言」と略)が取りまとめられた。

このワーキンググループは、釧路湿原周辺で行われている関連事業や取組み全体をとりまとめ、10の提言に照らし合わせて整理したうえで、全体的なバランスの調整や誘導を図りながら、実行に移していくための具体的な計画を作成することを目的とする。

### 2 メンバー(敬称略)

- <個人> 江崎秀雄(森の学習塾代表)  
金子正美(酪農学園大学環境システム学部助教授)  
新庄久志(釧路国際ウェットランドセンター主幹)
- <団体> NPO 法人釧路湿原やちの会  
釧路湿原ボランティアレンジャーの会  
釧路武佐の森の会  
ボランティアネットワーク・チャレンジ隊
- <関係行政機関> 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部  
林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター  
北海道釧路支庁  
北海道教育庁釧路教育局
- <事務局> 環境省東北海道地区自然保護事務所  
財団法人北海道環境財団

### 3 検討の方向性

「10の提言」を自然再生事業に具体的に反映、実行し、自然再生を市民参加や環境教育と一体的に進めていくために、関わる主体が共有できる「見取り図」となるような計画とする。

「いつ」「誰が」「誰の負担で」「誰/何を対象に」「何をすべきか」等、役割分担を可能な限り具体的に検討する。

多岐にわたる「10の提言」に対して、優先順位を検討し、「できる者」が「できること」から着手することを原則に行動内容を検討する。

行動計画に完成はなく、常に成果を評価し見直しを繰り返していく。このための取り組みの評価と改善の「仕組み」をつくる。

地域・市民の意見の継続的な把握・反映や行動の輪を広げ波及させていく手法(情報発信が決め手)を検討する。

各回の検討テーマに応じて委員以外の関係者にも出席を願い、広汎なアイデア出し、検討を行う場とする。

現在、特に釧路湿原の保全と再生を意識して行われていない活動であっても、10の提言と関連付けることが出来る取組みについては、主催者と協議し、保全と再生の趣旨を盛り込んでもらえるよう働きかける。

#### 4 第1回ワーキンググループ（7月5日）の開催状況

##### (1) 出席者（敬称略）

金子、新庄、釧路武佐の森の会、ボランティアネットワーク・チャレンジ隊、釧路湿原ボランティアレンジャーの会、国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター、北海道釧路支庁、釧路市

##### (2) 議事概要

###### 座長の選出について

委員の互選により新庄久志委員（釧路国際ウェットランドセンター主幹）を座長に選出され、承認された。

###### 再生普及行動計画作成の基本的考え方について

「10の提言」に至る経緯と、これを受けた今回のワーキンググループ設置の目的、及び、提言された事項それぞれについてのその後の進捗状況等について事務局より説明が行われた。

（座長）

・ 10の提言を受けて、「いつ」「誰が」「誰の負担で」「誰／何を対象に」「何をすべきか」についてアウトプットを作ることになる。

（委員）

・ 作成する行動計画の具体性について、合意が必要である。

（事務局）

・ 来年度予算を含めてできるところから取り組んでいくこととしたい。

（委員）

・ ワーキンググループの目的にある「全体的なバランスの調整」とはどういうことか？

（事務局）

・ 多岐にわたる10の提言の各取り組みについて、取り組みの少ない部分に主体的にかかわることが出来そうな団体に、当ワーキングにお越しいただいた上で、働きかけを行っていきような調整を行っていくということである。

（委員）

・ 行動計画と法律に基づく全体構想や実施計画との関係の整理が必要ではないか。

（事務局）

・ 行動計画は釧路湿原自然再生協議会が独自に作成するものだが、全体構想や実施計画とも相互に反映されていくものとしてほしい。

###### ワーキンググループでの検討の方向性と進め方について

事務局よりワーキンググループの検討内容及び進め方について説明が行われた。

（委員）

・ 行動計画の検討に先立ち、提言のそれぞれについて、どこまでできているのか、何が課題なのかを把握する必要がある。

・ 予算措置がなくてもすでに実行に移されているものもあり、全体の優先順位の整理を最初に行った方がよい。

（事務局）

・ これから行動を起こすべきこと、既に取り組みが進められていること、すぐにやる

べきこと、等に分けて検討していきたい。

(座長)

- ・ 10の提言を柱に、それぞれの議論の目標は柔軟に考えていきたい。
- ・ 様々な機関で行われている取り組みをこの場に持ち寄って全体像の見える議論をしていきたい。

## 5 スケジュール(案)

平成16年

7月5日

第1回ワーキンググループ開催

7月27日

第4回自然再生協議会及び第3回再生普及小委員会に報告

(以下予定)

9月上旬

第2回ワーキンググループ

- 現在欠けている取り組み、既に進められている取り組み、すぐに行動を起こすべきこと、等の検討
- 行動計画作成に向けた検討

11月上旬

第3回ワーキンググループ

平成17年

1月上旬

第4回ワーキンググループ

3月上旬

第5回ワーキンググループ

3月中旬

事務局にて行動計画素案のとりまとめ

平成17年春以降

第6回ワーキンググループにて行動計画案のとりまとめ

再生普及小委員会で検討

(必要に応じてパブリックコメントを実施)

ワーキンググループにて行動計画案を修正

夏頃

再生普及小委員会で検討、承認

自然再生協議会へ報告

(以降、毎年成果を評価し、見直しを行う)

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会  
再生普及行動計画ワーキンググループ(第1回)  
議事要旨

平成16年7月5日(月)18:00~20:00  
釧路地方合同庁舎4階 共用第三会議室

【出席者(敬称略)】

<個人(所属)>

- ・ 金子正美(酪農学園大学環境システム学部助教授)
- ・ 新庄久志(釧路市ウェットランドセンター主幹)

<団体(出席者)>

- ・ 釧路武佐の森の会(大西英一)
- ・ ボランティアネットワーク・チャレンジ隊(佐竹直子、酒田浩之)
- ・ 釧路湿原ボランティアレンジャーの会(近藤一燈美)

<関係行政機関(出席者)>

- ・ 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部(治水課流域計画官/大束淳一)
- ・ 林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター  
(所長/池田敏邦、自然再生専門官/森実祐子)
- ・ 北海道釧路支庁(地域政策部環境生活課自然環境係長/後藤達彦、同主任/藤村朗子)
- ・ 釧路市(環境部環境政策課課長補佐/木村俊宏)

<事務局>

- ・ 環境省東北海道地区自然保護事務所
- ・ 財団法人北海道環境財団

【議事概要】

委員の互選により新庄久志氏を座長に選出し、以下座長の司会により進行。

議事1 基本的な考え方について

事務局からワーキンググループの基本的な考え方等について資料1に基づき説明し、質疑応答と意見交換を行った。

<委員> このワーキンググループのアウトプットにはどの程度の具体性が求められるのか。

<座長> 「いつ」「誰が」「誰の負担で」「誰/何を対象に」「何をすべきか」についてアウトプットを作ることになるが、来年度の予算との連動も考えるのか。

<事務局> 予算的な計画も含めて、できるものは先行して進める。

<委員> ワーキンググループの目的にある「全体的なバランスの調整」とはどういうことか。

<事務局> 資料にある「『市民参加・環境教育の推進に関する10の提言(以下「提言」という)』の具体的施策の進捗状況(未定稿)」は、過去に行われた、若しくは現在進行中の事業や取組みについてその目的がどの程度提言の趣旨を含んでいるかをまとめたものである。「全体的なバ



ランスの調整」とは、この提言が求める事業や取組みの実施状況に濃淡が出ないように調整を図るというもの。具体的には、取組みの少ない部分に取り組みそうな団体に、当ワーキンググループにお越しいただき、働きかけを図っていく。

<委員> このワーキンググループで検討する「行動計画」は、自然再生推進法の範囲内のものか。

<事務局> 法に基づく全体構想の中に「行動計画」を位置付け、それに基づいて計画を策定することになる。「行動計画」は法に基づく「実施計画」とは異なり、各主体の自主的な取組みを束ねる性格のものと考えられる。

## 議事2 行動計画作成スケジュール等について

事務局より資料2、3に基づき説明進め方とスケジュール等についてし、意見交換を行った。

<委員> 「できる者」が「できること」からとのことだが、行動は計画がとりまとめられてからはじめるのか。

<事務局> まとめられてから行動に着手するのではなく、現在、進行中の事業や取組みも含め、できることから行動しながら計画をつくる。

<委員> 行動計画の検討に先立ち、提言のそれぞれについて、どこまでできているのか、何が課題なのかを把握する必要があるのではないかと。

<事務局> 例えば10の提言の3つめや5つめなどは、すでに行われていることや課題を踏まえて提言されている。

<委員> 情報発信等は他機関でも行っているが、全体的な議論はどこでやるのか。

<座長> そうした情報もここに持ち寄って、一緒に議論してほしい。

<委員> 2回目以降のワーキンググループの進め方がイメージしにくい。

<事務局> 提言の「例えば次のようなことが考えられます」という項目が「行動計画」のひとつのイメージである。それぞれの項目について実行可能な団体等にこのワーキンググループに来ていただき、その可能性を探っていく。新しい分野でそのような進展を生み出せるとよい。

<委員> 10の提言を個別に議論するのは難しいように思う。

<座長> 10の提言を柱にはするが、議論の目標は柔軟に考えていいと思う。

<委員> すでに進行中の事業や取組みもあり、予算措置がなくてもすでに実行に移されている事業や取組みもあることから、全体の優先順位の整理を最初に行った方がよいのではないかと。例えば、予算が必要なものとそうでないものに分けるなどの作業をしてはどうか。

<事務局> 提言全体を対象に、活動として補足すべきところ、もっと活動を伸ばしたいところ、緊急性が必要なところをレビューし、事務局で次回議論のための参考資料を作成したい。

<委員> 行動計画の全体的なフレームは、10の提言を活かす形で考えるのか。

<事務局> 一つのアクションで複数の提言を達成する活動もあり、10の提言の枠には必ずしもこだわらないでいいように思う。

<事務局> 提言を見直すのではなく、行動計画を作成することに注力したいと考えているが、必要に応じて提言にフィードバックすることは可能である。

## その他

委員からメーリングリストについて提案があったが、当面は、再生普及小委員会のメーリングリストの中で運用し、発信する際に「行動計画WGの皆さんへ」という見出しをつけることとなった。次回は9月上旬に開催する予定。

以上

